

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成31年4月16日(火)
2. 開 会 平成31年4月26日(金) 15時00分
3. 閉 会 平成31年4月26日(金) 16時34分
4. 会議の場所 403会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 三宅生涯学習課長 谷本文化課長、立花スポーツ課長
津組教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第3号 井原市ひとつづくり推進本部設置要綱について
- 報告第4号 井原市教育委員会教育長及び職員の人事異動について
- 報告第5号 井原市社会教育委員の委嘱について
- 報告第6号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第7号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第8号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第9号 井原市芳井公民館芳井分館長の任命について
- 報告第10号 井原市芳井公民館明治分館長の任命について
- 報告第11号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について
- 報告第12号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について

【議 案】

- 議案第12号 井原市部活動指導員派遣事業実施要綱について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

- (1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

それでは教育委員会4月定例会を開会いたします。まず、教育委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。4月1日より教育長を拝命した伊藤祐二郎です。教育委員会の所管事務は多岐に渡りますが、委員のご協力をいただきながら務めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【津組教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議案第9号から第11号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

— 林成之氏「脳に悪い7つの習慣」の一部を引用し説明。次に、第7次総合計画の成果指標について平成30年度末時点の到達状況等を説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第3号 井原市ひとづくり推進本部設置要綱について

【伊藤教育長】では、これより議事に移ります。

本定例会に上程する議案案件については事前にお伝えしておりますが、報告第7号井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について及び、報告第8号井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱についてが追加となっておりますことをまずご報告し、了解を得ておきます。ご了承いただけますか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご承認をいただきました。それではまず、報告第3号井原市ひとづくり推進本部設置要綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【三宅生涯学習課長】それでは、報告第3号井原市ひとづくり推進本部設置要綱について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【奥田委員】推進本部、ひとづくり実行委員会の今後の開催予定は。

【三宅生涯学習課長】推進本部については4月22日に第1回目の会議を開催しています。

実行委員会については第1回目を5月20日頃に開催する予定です。以降の開催についてはまだ決まっていません。

【伊藤教育長】他にご質問がないようですので、報告第3号についてはご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第3号については、承認することといたしました。

□報告第4号 井原市教育委員会教育長及び職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第5号 井原市社会教育委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第6号 井原市稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第7号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第8号 井原市井原公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第9号 井原市芳井公民館芳井分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第10号 井原市芳井公民館明治分館長の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第11号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□報告第12号 井原市立田中美術館運営委員会委員の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第12号 井原市部活動指導員派遣事業実施要綱について

【伊藤教育長】次に、議案第12号井原市部活動指導員派遣事業実施要綱についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【北村教育次長】それでは、議案第12号井原市部活動指導員派遣事業実施要綱について説明させていただきます。

- 議案読み上げ —

地域人材等を部活動指導員として中学校に派遣するために必要な事項を定めるものです。

本事業の趣旨は、部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減と生徒に対してのより専門的な指導による技術向上であり、本年度は、中学校2校への配置を予定しています。

【伊藤教育長】ただいまご説明いたしました議案について、ご質問はございますでしょうか。

【奥田委員】本年度配置予定の2校はどこですか。

【北村教育次長】これから要望調査を行うため現時点では未定です。

【藤井職務代理】今年の2校はどこですか。

【北村教育次長】井原中学校の陸上部と木之子中学校の野球部です。

【奥田委員】第2条第2号中に「資格の有無は問わない」とありますが、こういった資格を指すのですか。

【伊藤教育長】教員免許は必要ないということです。

【伊藤教育長】他にご質問がないようですのでお諮りします。議案第12号井原市部活動指導員派遣事業実施要綱については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

- 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第12号は原案どおり可決しました。

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【伊藤教育長】 その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【奥田委員】 一つお願いがあります。冒頭教育長の報告にもあった第7次総合計画の成果指標の中の、不登校の児童・生徒の出現率の増加を心配しています。たいへん難しい問題ではありますが井原市として本腰を入れて対策を検討したいと考えています。次回の教育委員会定例会で結構ですので現状と今後の対策をお示しいただければと思います。

【伊藤教育長】 他にないようですので、事務局から何かありますか。

【津組教育総務課長補佐】 議事録ですが、本日の附議事項のうち、報告第4号から報告第12号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

— 各担当課長から教育委員会平成31年5月行事予定表により行事予定を説明 —

— 5月定例会を5月16日、木曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】 以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。